

総社市告示第61号

総社市男女共同参画推進本部設置要綱（平成17年総社市告示第74号）の一部を次のように改正する。

平成29年4月6日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>(組織) 第3条 略 2 略 3 副本部長は、副市長、<u>政策監</u>及び教育長をもって充てる。 4 略</p>	<p>(組織) 第3条 略 2 略 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。 4 略</p>

附 則

この告示は、公布の日から施行する。